北海道立子ども総合医療・療育センターの指名選考過程と随意契約の結果は下記のとおりです。

令和5年(2023年)3月契約締結分(随意契約)

- (1) 患者給食業務委託
- (2) SPD業務委託
- (3) 一般 X 線撮影装置等保守点検業務委託契約
- (4) F P D装置保守点検業務委託契約
- (5) ガンマカメラ (RI) 保守点検業務委託契約
- (6) デジタル X 線透視撮影システム (X線 T V装置) 保守点検業務委託契約
- (7) エアキューブ保守点検委託業務
- (8) 病院内情報システム保守管理業務委託契約
- (9) 手術部門患者情報システム保守管理業務委託契約
- (10) アイノフロー吸入用(ガス) 購入契約
- (11) 節水器具の賃貸借契約
- (12) 在宅人工呼吸器の賃貸借契約
- (13) 事業系一般廃棄物収集運搬業務単価契約
- (14) 臨床検査業務契約
- (15) 入所児童 (療育部門) の衣類等洗濯業務委託契約
- (16) 清掃業務(総務・医局部門) 委託契約
- (17) 寝具類及びおむつ肌着類の賃貸借契約(洗濯業務及び院内搬送業務等を含む)
- (18) 衣類等洗濯業務単価契約

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
(1)	患者給食業務委託	令和5年3月27日	富士産業株式会社	375, 711, 732 円	令和4年(2022年)11月30日に行われたプロポーザル審査会において特定者に選定。 令和4年(2022年)12月13日に開催された入札参加者指名選考委員会において、随意契約の相手方として選定	
(2)	SPD業務委託	令和5年3月17日	(株) ほくやく	31,680,000 円	令和4年(2022年)10月19日に行われたプロポーザル審査会において特定者に選定。 令和4年(2022年)11月1日に開催された入札参加者指名選考委員会において、 随意契約の相手方として選定	
(3)	一般 X 線 撮影装置等保守点検 業務委託契約	令和5年3月28日	栃木県大田原市下石上138 5番地 キヤノンメディカルシステム ズ株式会社	7, 312, 800 円	本装置は患者の治療に使用する重要な医療機器であり、常に良好な状態を維持しなければならない。このため保守点検実施に当たっては、当該機器に関する専門の技術情報や保守部品が必要である。 当該情報や部品は本装置の製造事業者以外では調達が困難であり、仮に他社と保守点検契約を締結すると、機器の信頼性確保や故障時の速やかな交換部品の供給などリスクが生じ、結果として患者の生命や安全に重大な影響を及ぼす恐れがある。 キヤノンメディカルシステムズ(株)は、従前より当センターと保守点検契約を締結して誠実な履行を重ねており、また、札幌市内に事業所を有していることから、緊急時の速やかな対応も可能であり、本契約の相手方として最善であることから、同社1者を選定する。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	

### 別記第2号様式

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
(4)	FPD装置保守点検業務委託 契約	令和5年3月28日	東京都港区西麻布2-26-30 富士フイルムメディカル(株)	5,619,240 円	本装置は患者の治療に使用する重要な医療機器であり、常に良好な状態を維持しなければならない。このため保守点検実施に当たっては、当該機器に関する専門の技術情報や保守部品が必要である。 富士フイルムメディカル(株)は、本装置の製造業者として従前より当センター保守点検契約を締結して誠実な履行を重ねており、また、札幌市内に事業所を有していることから、緊急時の速やかな対応も可能であり、本契約の相手方として最善であることから、同社1者を選定する。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
(5)	ガンマカメラ(R I )保守点 検業務委託契約	令和5年3月28日	東京都日野市旭が丘4丁目7番 地127 GEへルスケアジャパン株式会 社	3, 300, 000 円	本装置は患者の治療に使用する重要な医療機器であり、常に良好な状態を維持しなければならない。このため保守点検実施に当たっては、当該機器に関する専門の技術情報や保守部品が必要である。 GEヘルスケア・ジャパン株式会社は、従前より当センターと保守点検契約を締結して誠実な履行を重ねており、また、札幌市内に事業所を有していることから、緊急時の速やかな対応も可能であり、本契約の相手方として最善であることから、同社1者を選定する。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
(6)	デジタルX線透視撮影システム (X線TV装置) 保守点検 業務委託契約	令和5年3月31日	東京都品川区西五反田1-3 1-1-1 富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社	2, 395, 800 円	本装置は患者の治療に使用する重要な医療機器であり、常に良好な状態を維持しなければならない。このため保守点検実施に当たっては、当該機器に関する専門の技術情報や保守部品が必要である。 富士フイルムヘルスケアシステムズ(株)は、従前より当センターと保守点検契約を締結して誠実な履行を重ねており、また、札幌市内に事業所を有していることから、緊急時の速やかな対応も可能であり、本契約の相手方として最善であることから、同社1者を選定する。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
(7)	エアキューブ保守点検委託業 務	令和5年3月30日	東京都千代田区神田駿河台2-9株式会社日本シューター	1, 089, 000円	当該装置は、地下1階の薬剤部と1階の受付の間に設置されている、主に薬剤部から院外処方箋及び外来の注射薬、処置の内服薬等を運搬するための装置であり、開設当初に当センターの仕様に合わせて設計及び設置されているものである。当該装置については、開設当初に設置して以来更新しておらず、耐用年数の経過により、度々不具合が生じているものの、日常の保守点検業務に基づく修理や聚急時の対処など、製造及び設置業者である株式会社日本シューターの対応により維持されている。 当該装置の故障等により、薬剤部・受付間の物品等の運搬ができなくなると職員がその業務を担わなければならず、業務に多大な影響を及ぼすことが明らかであり、引き続き、株式会社日本シューターによる保守業務等を委託する必要があるが、当該業務については、他に代替性がないため、一者を選定する。・北海道財務規則第171条第6号	
(8)	病院内情報システム保守管理 業務委託契約	令和5年3月15日	東京都江東区新木場1-18 -7 NECソリューションイノベー ター株式会社	48, 180, 000 円	HISシステムの開発事業者であるNECソリューションイノベータ株式会社は、当システムに関する技術情報と保守部品を有し、従前より誠実な保守点検を行っており、また、札幌市内に事業所を有していることから、緊急時の速やかな対応も可能であり、本契約の相手方として最善であることから、同社を選定する。	
(9)	手術部門患者情報システム保守管理業務委託契約	令和5年3月30日	東京都港区西麻布2-26-30 富士フイルムメディカル(株)	2,719,299 円	本システムは装置は手術中の麻酔記録など治療上重要な情報を管理するシステムであり、電子カルテとの連携など当センター独自の仕様となっていることから、保守点検実施に当たっては、当該システムに関する専門の技術情報や保守部品が必要である。 富士フイルムメディカル(株)は、本システムの開発事業者として納入以来、保守や障害発生時の対応等について誠実な履行を重ねており、また、札幌市内に事業所を有していることから、緊急時の速やかな対応も可能であり、本契約の相手方として最善であることから、同社1者を選定する。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
(10)	アイノフロー吸入用 (ガス) 購入契約	令和5年3月3日	札幌市東区北8条東8丁目4 -1 エア・ウォーター北海道株式 会社	8,400円/時間 連続30日使用加算 100,000円/月	薬事法に基づく承認を受けている一酸化窒素ガスはアイノフロー吸入用800ppm、ガス吸入用投与装置は「一酸化窒素ガス管理システム・アイノフローDSのみである。それらの独占販売業者はエア・ウォーター(株)であり、北海道地区での唯一の販売会社はエア・ウォーター北海道(株)であるため。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
(11)	節水器具の賃貸借契約	令和5年3月24日	東京都千代田区内神田3丁目 18番3号 株式会社 アースアンド ウォーター	79, 728 円	当センターは、他の医療機関と比較しても水道使用量が多い状況にあることから、上下水道使用量を節減し、経費削減を図る必要がある。 上記の基準を満たすのは、流水制御弁(エコタッチ)を扱っている(株)アースアンドウォーターのみである。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
(12)	在宅人工呼吸器の賃貸借契約	令和5年3月3日	札幌市中央区北13条西17 丁目1番35号 フクダライフテック北海道株 式会社	83,000 円	現在、在宅及び院内でレスメド社製人工呼吸器「クリーンエアASTRAL150」を使用している患者について、治療継続の必要性及び操作習熟性の観点から、当該機器を継続して使用する必要がある。レスメド(株) 社より、当該機器を含むASTRAL 製品の総代理店として、販売・設置・保守を行うことを許可されているのはフクダ電子(株)のみであり、北海道地区でフクダ電子(株)の代理店として医療機器の販売・賃貸・保守等を行えるのはフクダライフテック北海道(株)であるため。・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
(13)	事業系一般廃棄物収集運搬業 務単価契約	令和5年3月22日	札幌市中央区北1条東1丁目 4番地1 一般財団法人 札幌市環境事 業公社	貝伽化この 5,150円/ III	事業系一般廃棄物の収集運搬を事業者に依頼するときは、廃棄物 の処理及び清掃に関する法律第6条の2第6項により市町村の許可を得た事業者に依頼しなければならないが、札幌市において事業系一般廃棄物のうち一般ごみ(生ごみ含む)・資源化ごみに係る当該 許可を出している事業者は一般財団法人札幌市環境事業公社のみであるため、同社一者を選定する。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
(14)	臨床検査業務契約	令和5年3月30日	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 株式会社 エスアールエル	別紙のとおり (別紙1)	臨床検査の検査データは検査機関ごとに差異があることから、専門・特殊な疾病・障害の患児が多く、新生児期から長期にわたる経過観察が必要となる場合がある当センターにおいては、委託先変更により過去のデータとの比較が困難となり診療に支障が生じる。また、小児は年齢や日齢により正常値が異なり、患者の年齢等に応じた判断基準が必要になることに加え、当センターは特定周産期母子医療センターに指定されており、様々な先天性奇形を有する胎児や新生児が搬送されることから、遺伝子学的検査にも迅速かつ正確に対応する必要がある。 (株)エスアールエルは従前から当センターと本件業務に関する契約を締結して誠実に履行しており、遺伝学的検査にも対応可能であることに加え、小児の年齢ごとの基準値を有する唯一の事業者であることから、同社1者を選定する。・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
(15)	入所児童(療育部門)の衣類 等洗濯業務委託契約	令和5年3月30日	札幌市中央区北1条東8丁目 社会福祉法人 北海道母子寡婦福祉連合会	6, 072, 000 円	当センターの洗濯業務は、入所児童の洗濯はもとより、各病棟からの洗濯物回収、洗濯後の各病棟の所定の位置(ナースステーション、食堂、お風呂脱衣所など)への配布や児童個人ごとの床頭台に収納するなど、患者・家族のニーズに合わせた、広範囲の業務内容となる。 社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会は、これらの多岐にわたる業務を豊富な経験に基づき、効率的に行うことができることや、当該連合会は道保健福祉部より存立援助の必要があると認められている団体であり、当該団体を支援するための受注機会の確保を図る観点から、同社1者を選定する。 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11)	
(16)	清掃業務(総務・医局部門) 委 託契約	令和5年3月27日	札幌市中央区北1条東8丁目 社会福祉法人 北海道母子寡婦福祉連合会	4, 389, 000 円	当センターの清掃業務(総務・医局部門)については、各部門の清掃のほか、医局当直室のリネン交換や各ブースの清掃など、規模は小さいものの多岐に渡っており、これらを業務の妨げにならないよう定められた時間内に効率的に実施し、清潔さを保つことが求められる。 社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会は、これらの多岐にわたる業務を豊富な経験に基づき、効率的に行うことができることや、当該連合会は道保健福祉部より存立援助の必要があると認められている団体であり、当該団体を支援するための受注機会の確保を図る観点から、同社一者を選定する。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11)	

### 別記第2号様式

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
(17)	寝具類及びおむつ肌着類の賃 貸借契約(洗濯業務及び院内搬 送業務等を含む)	令和5年3月23日	小樽市天神2丁目8番2号 社会福祉法人 北海道宏栄社	(7)寝具 140円 (イ)おむつ肌着 金630円	本件契約では患者が使用した寝具及びおむつ肌着等を病棟の各所を巡回し洗濯物の運搬・納品を行うなどの業務を診療等の妨げにならないよう的確かつ効率的に行う必要がある。 社会福祉法人北海道宏栄社は、従前より当該業務を誠実に履行していることに加え、保健福祉部より当該法人が存立援助の必要があると認められていることから、当該法人を支援するための受注機会の確保を図る必要があるため、同法人一者を選定する。 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11)	
(18)	衣類等洗濯業務単価契約	令和5年3月9日	小樽市天神2丁目8番2号 社会福祉法人 北海道宏栄社	別紙のとおり (別紙2)	本件契約では病棟や外来部門等の各所を巡回し洗濯物の運搬・納品を行うなどの業務を診療等の妨げにならないよう的確かつ効率的に行う必要がある。 社会福祉法人北海道宏栄社は、従前より当該業務を誠実に履行していることに加え、保健福祉部より当該法人が存立援助の必要があると認められていることから、当該法人を支援するための受注機会の確保を図る必要があるため、同法人一者を選定する。 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11)	

# 入札参加者指定選考過程等一覧表

1 指名選考委員会開催年月日 令和5年2月1日 17時30分 ~ 17時40分

2 指名選考委員会開催場所

子ども総合医療・療育センター応接室

3 委員の出席状況

委員長	センター長	續昌子	知
委 員	事務長	上山 卓志	出欠
委 員	副センター長	小田 孝憲	出欠
委 員	副センター長	大場 淳一	出 欠
委 員	看護部長	菅原 弘光	出欠

4	説明員の状況

説明員	主幹(経営推進)	久保 智久
説明員	主幹(医療管理)	齊藤多恵子

書記 企画総務課長 豊吉 和子

## 5-1 指名選考過程等

子ども総合医療・療育センター所管

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考 基準	指名候 補者数		指名 者数	摘要
1	患者給食業務委託	委託		1	全会一致	1	
2	SPD業務委託	委託		1	全会一致	1	
3	一般X線撮影装置等保守点検業務委託契約	委託		1	全会一致	1	
4	FPD装置保守点検業務委託契約	委託		1	全会一致	1	
5	ガンマカメラ(RI)保守点検業務委託契約	委託		1	全会一致	1	
6	デジタルX線透視撮影システム(X線TV装置	委託		1	全会一致	1	
7	エアキューブ保守点検委託業務	委託		1	全会一致	1	
8	病院内情報システム保守管理業務委託契約	委託		1	全会一致	1	
9	手術部門患者情報システム保守管理業務委	購入		1	全会一致	1	
10	アイノフロー吸入用(ガス)購入契約	賃貸借		1	全会一致	1	
11	節水器具の賃貸借契約	賃貸借		1	全会一致	1	
12	在宅人工呼吸器の賃貸借契約	役務		1	全会一致	1	
13	事業系一般廃棄物収集運搬業務単価契約	役務		1	全会一致	1	
14	臨床検査業務契約	委託		1	全会一致	1	
15	入所児童(療育部門)の衣類等洗濯業務委託	委託		1	全会一致	1	
16	清掃業務(総務・医局部門)委託契約	賃貸借		1	全会一致	1	
17	寝具類及びおむつ肌着類の賃貸借契約(洗	賃貸借		1	全会一致	1	
18	衣類等洗濯業務単価契約	役務		1	全会一致	1	